

令和6年度 社会福祉法人孝楽会 事業計画

法人本部としては、本部機能の強化を目的とした上で、法人全体の方向性を以下に示して取り組んで参ります。

- 1 多様な人材を活かせる環境を構築し人材の流出を防ぐ
 - ・入社時研修の内容見直し（孝楽会で求められる人物像の共有）
 - ・キャリアを考慮した課題設定と明確な評価
（ジョブローテーション実施を含む）
 - ・職員満足度の向上を目的としたアンケートの実施と新たな支援
 - ・職員への資格取得支援の検討

- 2 各事業における収入と質の確保
 - ・経営指標を正しく判断し収益性・安全性を維持する為の分析と取り組みを目的とした会議を継続して行う。
 - ・施設全体の設備投資については、本館の入浴設備をはじめ経年劣化による修繕・入れ替えが必要となる箇所の見直しを行い、利用者にとって快適で安全性が考慮された満足度の高い環境づくりに取り組む。

- 3 法人資源の活用と事業継続
 - ・地域連携を伴った『けやきっさ』の用途拡充
 - ・SDGsの考えに基づいた取り組みの周知と継続
 - ・農園事業を通じての福利厚生の実施と地域ネットワークとの連携
 - ・BCP（業務継続計画）での行動計画策定と周知

- 4 コンプライアンス、ガバナンス強化
 - ・法令順守を明確にし、内部監査等による法令順守の徹底を図る。
 - ・運営状況の公表など必要な情報の公開を行い、運営の透明性を確保する。
 - ・第三者委員会の適時開催により、ご利用者・ご家族からの苦情に適切に対応する。
 - ・法人内で起こるハラスメント事案に対して調査、検証を行い法人内外の有識者とも意見交換を行い適切な対処を行う。
 - ・第三者評価を受けて、サービス体制の確認を行う。

5 地域福祉に対して継続したサービスへの協力

- ・社会福祉法人として役割を果たすべく、行政等の関連機関や自治会と連携し、地域社会が抱える課題の解決に向けた取り組みを行う。

【理事会・評議員会等の開催】

(1) 理事会の開催

6月 令和5年度事業報告、決算報告、監査報告

11月 中間事業報告等

3月 令和7年度事業計画、予算等

法人経営に重要な事案がある場合等は適宜開催する

(2) 評議員会の開催

6月 令和5年度決算報告

法人の適正な運営に対して積極的な役割を持ち、定時開催以外にも必要に応じた招集・開催を行う。